



協働事業 評価委員募集

高浜市協働事業推進事業交付金制度において、まちづくりパートナーが実施する協働事業を適正に評価するため、学識経験者と市民の皆さんによる協働事業評価会を設置し、その委員を募集します。

対象 市民

※ただし、まちづくりパートナーの会員その他提案されている協働事業に係る利害関係人は除きます。

任期 2年
会議 年に2回程度

募集人員 3人

申込方法 7月28日(金)までに、地域政策グループ備え付けの応募用紙で申し込んでください。

問合せ先

地域政策グループ
☎52-1111 (内線32)

地域に貢献した方を 表彰します

明るく、豊かな、住みよい地域づくりに貢献していただいている方の善行や多年にわたる地域活動に対し、表彰状・感謝状を贈呈し、感謝するものです。

次に該当する方の推薦を広く募集します。自薦・他薦は問いません。

表彰対象 自発的に行った活動で、特に地域社会に対する貢献が顕著な、次に掲げる項目に該当する方。ただし、自らの便益のための活動、営利活動は対象となりません。

- ①人命救助活動に貢献
 - ②5年以上にわたる社会奉仕活動
 - ③5年以上にわたる緑化推進活動
 - ④5年以上にわたる環境美化活動
- 応募方法** 推薦書は人事グループにあります。指定の推薦書以外の応募については、被表彰候補

者氏名、生年月日、住所、活動状況、推薦者氏名、住所、電話番号を明記のうえ、人事グループへ提出してください。郵送、ファクス、電子メールでの提出も受け付けます。

選考 推薦を受けた被表彰候補者の中から、表彰審査委員会で選考します。

募集締切 8月15日(火)

表彰日 12月1日(金)の市民表彰式に行います。



居宅介護支援券 交付申請受付が はじまります

市では、在宅での日常生活および介護予防、または要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止を支援することを目的とした「居宅介護支援券」の平成18年度分交付申請の受け付けをはじめます。

この「居宅介護支援券」は、紙おむつ、尿とりパットやいきいき号乗車チケットの購入、理容美容サービス、寝具洗濯乾燥サービス、

社会福祉協議会の移送サービスや家事援助サービス、シルバー人材センターの家事援助事業の支払いに利用できます。

申請の対象者は、介護保険の要介護認定者または要支援認定者です。ただし、介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床）や養護老人ホームまたは病院（3ヶ月以上入院の方）に入所・入院している方は対象にはなりません。

対象となる方には、介護保険グループより申請書を送付します。申請をする場合は、申請書と自己負担費用を持参のうえ、いきいき広場内介護保険グループまでお越しください。なお、今年度から利用できるサービスや、給付金額が変わりましたので、申請書に同封されている案内をよくお読みください。

申込・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎52-9871

